

# 行政情報

Administrative Information

#03

## 地域の元気を水辺から 〜川での福祉と教育の全国大会in北海道〜

石狩川開発建設部地域振興対策室

### はじめに

平成19年9月7日(金)から9日(日)までの三日間にわたり、北海道恵庭市にある北海道文教大学を主たる会場に、「第8回川での福祉と教育の全国大会 in 北海道」が、「地域の元気を水辺から」をテーマに地元恵庭市をはじめNPOなどで構成される同実行委員会の主催で開催されました。

台風9号が6日に関東に上陸し、大会期間中に日本列島を北上するという最悪の予測でしたが、幸いにして来道する交通機関に大きな混乱もなく、南は九州、四国などから延べで500名余の参加がありました。

この大会は、平成12年9月に十勝川（帯広市、幕別町、音更町）で1回目が開催されて以来、太田川（広島県広島市）、小貝川（茨城県取手市）、子吉川（秋田県由利本荘市）、北上川（岩手県北上市）、四万十川（高知県四万十市）、緑川（熊本県熊本市）で開催されています。

開催の背景には、我が国が抱える課題として少子高齢化や教育再生、そして環境問題などがありますが、この解決に向けて、これまでは行政、民間、市民団体などがそれぞれ個別に取り組んできた施策や活動を、川をステージにした包括的な展開の試み、いわば個別領域の際を超え<sup>きわ</sup>る域際的な思想に基づき、地域づくりの仕組みや活動のあり方について官民の枠組みを越えて探ろうとすることがあります。

今回、恵庭市が会場となった理由のひとつには、平成12年5月に「交通バリアフリー法（高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律）」が施行されたことを受けて、平成14年3月に交通バリアフリー基本構想、翌年3月に交通バリアフリー特定事業計画を策定していますが、この策定にあたっては、道路を中心とした公共交通特定事業、道路特定事業、交通安全特定事業のみならず、河川敷地や連続した緑地などを含む「まちづくりの総合的なデザインに仕立てる必要がある」という認識の上で、直轄河川の漁川が交通バリアフリー基本構想に組み込まれており、漁川のバリアフリー整備の進捗と相まって利用者の増加が顕著だったからです。

なお、河川空間が交通バリアフリー基本構想に組み込まれている事例は、全国的にも稀であることを付記しておきます。

## 大会初日（7日）

大会初日（7日）には、バリアフリー講習会が行われました。

この講習会は、これまでの大会では行われていませんでしたが、バリアフリーのまちづくりの進展に伴い、基礎自治体やコンサルタントなどから強い要望があったことから、主に実務担当者を対象に開催したものです。講習会という性格上、申し込み順50名と限定しましたが、大会スタッフも含めると80名以上の参加となりました。

この講習会では、北海道運輸局交通環境部消費行政課・情報課専門官高橋秋彦氏から「バリアフリー新法」と題し、バリアフリーに関わるこれまでの法の整備の進展状況について、恵庭市建設部市街地整備室長寺内康夫氏からは「恵庭市の交通バリアフリー計画」と題し、まちづくりの総合的なデザインとしてバリアフリー計画に取り組む姿勢の重要性について、北海道旅客鉄道(株)経営企画部主幹小澤直正氏からは「駅舎のバリアフリー計画」と題し、全国・全道の駅舎のバリアフリーの整備状況と整備の際の留意事項について説明がありました。

午後からは、ユニバーサルデザインの研究者である石田享平氏からは「河川のバリアフリー計画」と題し、バリアフリーの考え方と整備上の留意点について説明がありました。引き続きNPO法人ケアセンターやわらぎ（立川市）代表理事石川治江氏による介助法の実技が行われる予定でしたが、台風の影響により間に合わなかったため、急きよ、北広島市きた高齢者支援セ



ンター主任介護支援専門員粥川ひとみ氏が代理で講師を引き受けてくれました。

なお、当日は雨天模様のため、漁川での介助法の実技は見送られ、講習会場において車椅子利用上の留意点から介護上の事故の例などについて説明がありました。その後、現地へ赴き、雨の合間を縫って美咲野地区にある漁川水辺の<sup>がっこう</sup>楽校周辺のバリアフリー経路を参加者が実際に走行しました。

## 大会二日目（8日）

午前中の第1セッション「河川空間のバリアフリーと車椅子体験」には100名を超える参加があり、国道36号恵庭バイパスの漁川左岸に位置する道の駅と一体的に整備されている漁川の水辺プラザにおいて、石川治江氏の指導のもと車椅子のほかアイマスクと白杖を使用して漁川のバリアフリーの点検を行いました。

参加者からは、道の駅のトイレがオストメイト<sup>※1</sup>の備え付けやバリアフリー化されていること、そして



※1 オストメイト (ostmate)：直腸ガンやぼうこうガンなどにより、臓器に機能障害を負い、腹部に人工肛門や人工ぼうこうの排泄口を造設した人。

漁川のバリアフリー経路とつながっており、これにより身障者の自立的移動範囲が大幅に向上するとともに、日常的に川に接する機会が飛躍的に向上するという評価がありました。

なお、この日は恵庭バイパスの恵庭大橋の上からシャケのそ上が確認され、道外からの参加者は改めて北海道の自然と河川環境の良さに驚嘆していました。

午後からは開会式と第2セッション「基調講演と分科会」が行われ、210名余の参加がありました。

開会式では、大会実行委員長である財団法人石狩川振興財団理事長田口哲明氏から開催挨拶、また、国土交通省北海道開発局石狩川開発建設部長山本茂氏から歓迎の挨拶と同開発建設部の取り組みについて紹介がありました。

第2セッション「基調講演」では、まず厚生労働省老健局振興課長古都賢一氏から「制度の限界と地域扶助」と題して、河川環境を軸とした地域と福祉が融合する重要性、そして制度には必ず限界があり、地域づくりの中で主体的に取り組むことで少子高齢社会などの環境の変化にも対応できるのではないかとの持論が述べられました。



続いて、ユニバーサルデザイン研究家である石田享平氏からは「ユニバーサルデザインが地域にもたらすもの」と題し、川のもっているエネルギーを一人でも多くの人々が利用できるようにするためのユニバーサルデザイン

の有効性、また現在の社会はマジョリティ中心ではあるが、人間は本来マイノリティなので、ユニバーサルデザインを身障者のこととしてとらえるのではなく、すべての人の問題であるという視点から製品のユニバーサルデザイン、環境のユニバーサルデザインなどを考えるべきであるとの考え方について持論が展開されました。

引き続き「癒しと医療の川」「福祉と健康の川」「学びの川」「集いの川」「命の宿る川」の五つの分科会が行われ、各地からの実践的な事例報告に基づき活発な議論が行われました。

第1分科会「癒しと医療の川」では、(株)建設技術研究所国土文化研究所企画室長伊藤一正氏から「川の汚

濁と失業率、離婚率、刑法犯率」の興味深いデータが示されました。

また、秋田県由利本荘第1病院の看護師である佐々木めぐみ氏と佐藤あゆみ氏からは、入院患者は子吉川の癒し効果に支えられて闘病しているとの報告に加え、「子吉川を活用した医療効果」と「リバーサイドウォークラリー」が生活習慣病の予防・改善上からも役立っているとの事例報告がありました。

桜新町リハビリテーションクリニックの院長である長谷川幹氏からは、川を活用したリハビリ効果の具体的な事例の数々と河川敷地でのトイレ設置について、国土館大学教授北川善廣氏からは、福祉・医療・教育が一体化した「世田谷の川づくり」の研究について報告があり、こうしたことを川づくり・まちづくりに取り込む重要性について意見が交わされました。

第2分科会「福祉と健康の川」では、恵庭市保健福祉部保健課長の小屋美奈子氏から「えにわ健康づくり楽々マップ」作成の事例報告がありました。運動不足を感じている人が多かったことや河川の歩行者空間が整備されていることもあり、タイムリーな情報として大変な反響と効果があったとのことでした。

また、NPO法人小貝川プロジェクト21理事長井草雄太郎氏からは、お年寄りから子どもまで、身体に障害を持つ人、持たない人が一緒になって小貝川を利用して陸、流れ、空で活動する「小貝川での三次元プロジェクト」の紹介と効果について報告があり、こうした活動を発展させるための方策について意見が交わされました。



第3分科会「学びの川」では、福山平成大学教授小谷寛二氏から「川の教育力を検証する」と題し、水辺における生きる力の教育効果について事例報告。また、国土交通省北海道開発局石狩川開発建設部千歳川河川事務所調査課長吉田晃啓氏からは、川に学ぶ社会の普遍化に向けて取り組んでいる「千歳川環境教育マニュアルの作成」の紹介のほか、元真岡市長菊地恒三郎氏などから、川での教育効果についての意見が多く出され、その普及方策を中心に意見が交わされました。

第4分科会「集いの川」では、NPO法人新町川を守る会理事長中村英雄氏から「川のゴミ掃除からはじめるまちづくりの大切さ」と題し、徳島市（吉野川、新町川）における船を活用した、地域の活性化対策も含めた事例報告。また、NPO法人しりべつりバーネット事務局長工藤達人氏からは、この10数年様々な人たちが川に関わるようになってきて、それに伴い環境が良くなってきたとの紹介があり、会場からは、川に人が集う素材について多くの意見が出される一方、川に集う際には事故の心配もあるということで、その対応策などについても意見が交わされました。

第5分科会「命の宿る川」では、流域生態研究所長妹尾優二氏から「生命としての川と川づくりを考える」と題して、多自然型川づくりから多自然川づくりへとシフトした背景（現状と評価）について実例を交えて

報告。また、<sup>しまんと</sup>四万十川流域住民ネットワーク代表世話人の西内<sup>あき</sup>燦夫氏からは、現在の四万十川の環境をどのように保全していくのか、流域の子どもたちを対象とした息の長い取り組みのほか、栗山町ハサンベツ里山計画実行委員会事務局長高橋慎氏からは、オオムラサキやサンショウウオの棲息環境を整える里山の活動について紹介があり、今後の多自然川づくりや自然復元に向けて熱い議論が繰り広げられました。

### 大会三日目（9日）

午前中の第4セッション「パネルディスカッションと総括、記念鼎談」には220名余の参加がありました。

この日は、来賓として高橋はるみ北海道知事、鈴木英一北海道開発局長が出席、華やいだ雰囲気の中で幕開けとなりました。



各省連携パネルディスカッションでは、厚生労働省老健局振興課長古都賢一氏、国土交通省河川局河川環境課課長補佐舟橋弥生氏、同北海道局水政課企画官高橋季承氏、文部科学省青少年局青少年課青少年体験活動推進専門官山中和之氏、環境省自然環境局自然環境計画課課長補佐野仲典理氏がパネラーとなり、コーディネーターには(財)河川環境管理財団研究第1部長鎌田照章氏、アドバイザーには日本大学教授吉川勝秀氏という布陣で、「これからの教育・福祉・医療」をテーマに、各省の取り組みの紹介や各省間の連携状況とこれからの課題や施策の行方を探る内容となっており、我が国の課題解決に向けては「域際」がキーワードになることを予感させるものでした。





引き続き、NPO法人川での医療・福祉・教育研究所理事大野重男氏と吉川勝秀氏から、これまでの大会の経過と果たしてきた役割、そして成果について総括的に報告が行われました。

最後に、本大会を記念して北海道大学名誉教授若濱五郎氏、NPO法人ケアセンターやわらぎの代表理事石川治江氏、そして大野重男氏により「自然文化を有する我が国の教育と福祉とは」と題した鼎談<sup>いけい</sup>が行われました。自然に対する畏敬の念や感謝の心、自然に育まれる我慢強さ、他者への礼儀や思いやり、慈悲の心があってこそ環境の改善をはじめ、福祉での支え合いや教育での支援活動など、住み良い地域社会の再構築が可能になるということが話し合われました。

午後からは、漁川や茂漁川の視察と漁川での体験活動の二班に分かれたコースでエクスカーション<sup>もいざり</sup>※2が行われました。

視察には50名余の参加があり、漁川のAGS（アクア・グリーン・ストラテジ：水と緑の戦略）工法による自然復元や茂漁川のふるさとの川モデル事業による環境整備に感嘆の声があがっていました。



また、漁川での体験活動には40名余の参加があり、シャケがそ上する中で行われた「漁川子どもの水辺」では、子どもたちに対する指導方法を視察するとともに、参加者自らも川流れなどの体験を実際に行いました。



## むすび

本大会の大きな目的は、川を福祉と教育の場に活用するとともに、コミュニティに代表される地域扶助のあり方を探るものです。同時に昨今の我が国が抱える少子高齢化や教育再生などの課題解決に向けた取り組みの一環でもあります。

このことを大会に参加した500名余の方々で共有できたことは、川を介した今後の地域づくりにとって大きな成果といえます。

また、国立社会保障・人口問題研究所所長京極高宣氏は、第5回北上川大会で自身が行った講演「川に学ぶ福祉と教育の未来」の記録を本大会にメッセージという形で寄せてくれました。

このメッセージの中で同氏が「川と福祉のイベントは、私自身に大変ショックを与えています。本当の福祉の心、本当の慈悲の心、そしてそれを自然と人間の関りの中で考えていくという点が、少し欠けていたかと思えます。いずれにしても自然系と社会系が対立してものをとらえてはいけないと思っています」と述べられているように、我が国が抱える課題の解決に向けて、川の自然再生が果たす役割は極めて大きいことを強調して結びとします。

※2 エクスカーション(excursion)：従来の見学会や説明を受けるタイプの視察とは異なり、1カ所に時間をかけて地域の自然や歴史、文化などさまざまな学術的内容で専門家の解説を聞くとともに、参加者も現地での体験や議論を行い理解を深めていく「体験型見学会」のこと。